

# ことばの教室で 指導を受けるためには？

お子さんのことばに心配のある保護者の方のために教育相談の申し込みを受け付けています。保護者の方が直接、教室直通番号(581-0278)に申し込んでください。

教育相談では、お子さんと先生が楽しく活動したり、お話ししたりします。必要に応じて検査をして、お子さんの様子を把握します。保護者の方のお話をよくお聞きし、必要な情報提供や助言をします。

教育相談の結果、ことばの教室への通級が望ましい場合は、札幌市教育センター教育相談室に連絡し、教育相談の申し込みをしていただきます。

**札幌市教育センター 教育相談室**  
(011) 671-3210

札幌市学びの支援委員会での意見聴取を経て、正式にことばの教室への通級が開始されます。

授業時間帯の指導については、授業時間の一部を振り替えることになるため、遅刻や早退扱いにはなりません。

就学前幼児の教育相談も行っています。

ことばの教室への通級には、保護者の送迎が必要です(真駒内桜山小在籍のお子さんで、授業中の通級をする場合は不要です)



## 札幌市立真駒内桜山小学校 ことばの教室

〒005-0015

札幌市南区真駒内泉町3丁目13-1

札幌市立真駒内桜山小学校

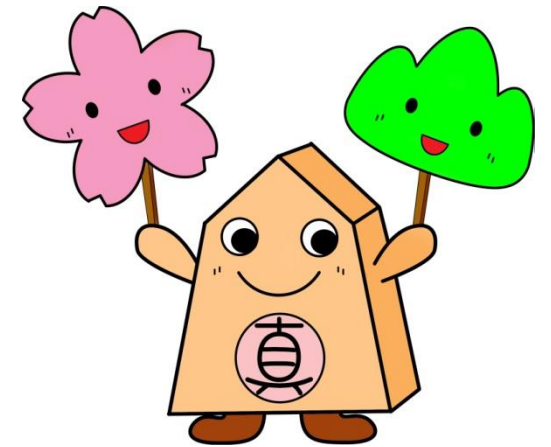
電話(教室直通) 581-0278

(8:15~16:45)

電話(職員室) 581-0221

Fax 581-6927

# ことばの教室 パンフレット



札幌市立真駒内桜山小学校  
ことばの教室

# 桜山小学校ことばの教室の 通級の対象となるのは？

南区在住で、通常の学級での授業におおむね参加できるお子さんが対象です。

ことばに心配のある、または困っているお子さんに対して、教育相談や通級による特別な指導を行っています。

たとえば・・・

- 発音が違ってしまうことがある。  
～「ミカン」を「ミタン」、「ラッパ」を「アツパ」などと発音する～
- 鼻にかかった声やかすれ声になることがある。
- ことばの始めを繰り返したり、のばしたりすることがある。
- ことばがつまって言えないことがある。
- ことばの数が少なかったり、言いたいことをうまく説明できなかったりする。
- 学校では話をしない。

ことばは  
人と人との  
関係の中で・・・

# どのように指導するの？

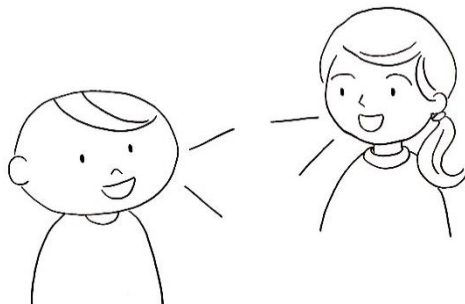
学籍は在学校のままです。指導の時間だけ、真駒内桜山小学校ことばの教室に来て、指導を受けます。

指導時間については、お子さんによりますが、週1単位時間から週3単位時間までとなっています。一対一の個別の指導が中心となりますが、必要に応じて少人数での指導も行います。

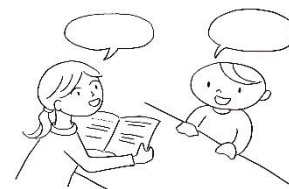
通級の指導は、原則的には授業時間内での指導となります。その場合、在学校の授業と同等の扱いとなり、遅刻・早退・欠席にはなりません。

お子さん一人一人の「通級 指導計画」を作成し、それに基づいた指導を行います。

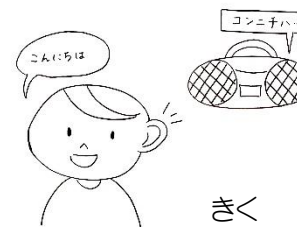
もっといっぱい はなしたい  
せんせいのおはなし ききたい



# たとえば、こんな指導



かんがえる



きく



よむ



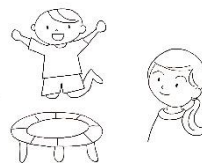
みみのけんさ



くちのうごき



うたう



ただしいしせい

ひらめき



「お子さんのことばの状態に応じた指導をします」